

令和8・9年度

**宇都宮市小規模工事等契約希望者登録の申請をされる方へ****1 小規模工事等契約希望者登録制度について**

- (1) この制度は、宇都宮市契約規則に基づく資格審査（いわゆる「入札参加有資格者登録」）を受けていない方で、「少額で内容が軽易な契約」の受注・施工を希望する方を登録し、市が発注する工事、修繕等のうち小規模な工事において積極的に選定の対象とすることにより、市内事業者の受注機会の拡大を図り、市内経済の活性化に寄与することを目的としています。
- (2) 小規模工事等の範囲は、市が発注する小規模な建設工事や修繕で、その内容が軽易、かつ履行の確保が容易であり、1件の工事金額が100万円以下のものです。
- (3) 原則として複数の事業者での見積合わせにより、最低価格を提示した方と契約することになります。  
また、見積合わせに指名されても、都合により辞退することは可能です。ただし、必ず発注課まで連絡（電話可）してください。
- (4) 施工は、宇都宮市契約規則、その他関係法令や規則に基づき信義に従い誠実に履行しなければなりません。
- (5) なお、いわゆる丸投げ等の一括下請けは禁止されていますので、必ず自ら施工できる範囲の業種で登録してください。

**2 登録できる方・できない方****【登録できる方】**

宇都宮市内に主たる事業所を置いて建設業を営んでいる方（自ら施工できる方）

※ 建設業の許可の有無、経営組織、従業員数は問いませんが、次の（登録できない方）のいずれかに該当する方は除かれます。

**【登録できない方】**

- (1) 宇都宮市内に主たる事業所を有しない方
- (2) 契約を締結する能力を有しない方及び破産者で復権を得ていない方
- (3) 宇都宮市契約規則に基づく入札参加有資格者名簿（建設工事）に登録されている方
- (4) 希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を有しない方  
例 電気工事：電気工事業法に基づく登録、電気工事士 等  
管工事：宇都宮市指定給水装置工事事業者、  
宇都宮市排水設備指定工事店、液化石油ガス設備士 等  
消防施設工事：消防設備士
- (5) 市税に未納がある方
- (6) 申請者及び申請者の役員、申請者の使用人、申請者の経営に事実上参加している者が、暴力団及び、暴力団員等、又は密接関係者であると認められる方
- (7) 申請者及び申請者の役員、申請者の使用人、申請者の経営に事実上参加している者が、暴力団及び、暴力団員等、又は密接関係者との契約や私的交際等いかなる名目であっても関係を有していると認められる方

### 3 登録の受付

- (1) 申請書の配布は、理財部契約課（本庁舎5階）です。また、市のホームページからのダウンロードも可能です。
- (2) 登録申請は、契約課へメール又は持参、郵送で受け付けます。（4ページ「問合せ、登録受付先」を参照ください）※郵送の場合は申請期間最終日の消印有効
- (3) メールでご提出の場合は、[u0402@city.utsunomiya.tochigi.jp](mailto:u0402@city.utsunomiya.tochigi.jp)宛に、必要事項を記入した申請書のスキャンデータ（PDF）を添付してください。※使用印の押印漏れにご注意ください。また、件名は「令和8・9年度小規模工事等契約希望者登録随時申請について」と入力し、送信してください。
- (4) 下表の申請期間ごとに随時受け付けます。
- (5) 最終の申請受付は、**令和9年12月15日**です。

申請期間	令和8年 4月1日～ 4月15日	令和8年 4月16日～ 5月15日	令和8年 5月16日～ 6月15日	令和8年 6月16日～ 7月15日	令和8年 7月16日～ 8月15日	令和8年 8月16日～ 9月15日	令和8年 9月16日～ 10月15日
審査 基準日	令和8年 3月1日	令和8年 4月1日	令和8年 5月1日	令和8年 6月1日	令和8年 7月1日	令和8年 8月1日	令和8年 9月1日
登録日	令和8年 5月1日	令和8年 6月1日	令和8年 7月1日	令和8年 8月1日	令和8年 9月1日	令和8年 10月1日	令和8年 11月1日

申請期間	令和8年 10月16日～ 11月15日	令和8年 11月16日～ 12月15日	令和8年 12月16日～ 1月15日	令和9年 1月16日～ 2月15日	令和9年 2月16日～ 3月15日	令和9年 3月16日～ 4月15日	令和9年 4月16日～ 5月15日
審査 基準日	令和8年 10月1日	令和8年 11月1日	令和8年 12月1日	令和9年 1月1日	令和9年 2月1日	令和9年 3月1日	令和9年 4月1日
登録日	令和8年 12月1日	令和9年 1月1日	令和9年 2月1日	令和9年 3月1日	令和9年 4月1日	令和9年 5月1日	令和9年 6月1日

申請期間	令和9年 5月16日～ 6月15日	令和9年 6月16日～ 7月15日	令和9年 7月16日～ 8月15日	令和9年 8月16日～ 9月15日	令和9年 9月16日～ 10月15日	令和9年 10月16日～ 11月15日	令和9年 11月16日～ 12月15日
審査 基準日	令和9年 5月1日	令和9年 6月1日	令和9年 7月1日	令和9年 8月1日	令和9年 9月1日	令和9年 10月1日	令和9年 11月1日
登録日	令和9年 7月1日	令和9年 8月1日	令和9年 9月1日	令和9年 10月1日	令和9年 11月1日	令和9年 12月1日	令和10年 1月1日

### 4 登録名簿への登載

登録申請の内容を審査し、適格と認められた場合、上記表の登録日に名簿に登載されます。  
なお、審査の結果、不適格（登録できない）と認められた場合は、別途通知します。

## 5 登録の有効期間

有効期間は登録日から令和10年3月31日までです。

## 6 登録申請の方法

- (1) 登録を希望される方は、市HPからダウンロード又は契約課（市役所5階）で配布する申請書に必要事項を記載してください。
- (2) 登録できるのは**最大3業種まで**です。
- (3) 別表「小規模工事等の種類及び具体例」記載の工事の種類のうち、「8電気工事」、「9管工事」、「26消防施設工事」の業種に登録を希望する方は、次に掲げる書類を必ず提出してください。

ア 希望する業種を履行するために必要な許可、免許等を証明する書類の写し

### ●「8電気工事」

- ・「(みなし)登録電気工事業者」または「(みなし)通知電気工事業者」
  - ・「第一種電気工事士」または「第二種電気工事士」
- 上記から1点ずつ（計2点）提出してください。

### ●「9管工事」

②給排水・給湯設備工事のうち給排水を希望する場合

- ・「宇都宮市指定給水装置工事業者」、または「宇都宮市排水設備指定工事店」

⑥ガス管配管を希望する場合

- ・「液化石油ガス整備士」

### ●「26消防施設工事」

- ・消防設備士

- (4) 許可・免許を必要としない業種でも、持っている資格等を証明する書類の写しを添付してください。
- (5) その他市長が必要と認める書類

### ※ 個人情報の取扱いについて

この申請で本市が取得した住所・氏名等の個人情報は、登録審査及び入札・契約事務に利用するものであり、その他の目的では一切使用しません。

## 7 登録事項の変更等

登録名簿に登載された方で、登録事項に変更(入札参加有資格者名簿（建設工事）に登録されたときも含む)があったときや事業を廃止したときには、小規模工事等契約希望者登録事項変更届・廃止届を速やかに提出してください。

## 8 登録の取り消し等

登録名簿に登載されている方が、次のいずれかに該当した場合は、登録を取り消すことや一定期間見積への参加を停止することがありますので、ご注意ください。

- (1) 「2登録できる方・できない方」のうち【登録できない方】に該当した場合
- (2) 倒産又は破産した場合
- (3) 契約に関して談合等の独占禁止法，その他関係法令に違反する行為を行うなど不正又は不誠実な行為があった場合

## 9 契約の締結

契約の締結にあたっては、請書を作成し提出してください。

ただし、見積通知書で請書の作成を省略することが明記されていた場合には、この限りではありません。

※ なお、契約締結後(発注後)の辞退はできませんのでご注意ください。

※ 現場の施工管理は、必ず代表者又は直接かつ恒常的に雇用されている代理人が行ってください。

## 10 請負代金の支払

施工完了後の検査に合格後(手直しがあつた場合はその完了後)、請求に基づき支払います。

※ 前払金や部分払金の請求はできません。

## 11 注意事項

- (1) 名簿に登載されても指名や契約を約束するものではありません。
- (2) 登録に際し、市税の納付状況について、市の保有する税務情報により、調査・確認します。  
なお、登録期間中についても、市税の納付状況について、調査する場合があります。
- (3) 市税を滞納している期間は見積への参加の対象外となる場合があります。
- (4) 審査の結果、小規模工事等契約希望者登録名簿に登載された以下の内容については、閲覧に供し、公表いたします。
  - ア. 商号又は名称
  - イ. 代表者職氏名
  - ウ. 所在地
  - エ. 工事の種類

問合せ、登録受付先

〒320-8540 (宇都宮市役所専用郵便番号)

宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市 理財部 契約課 工事契約グループ

TEL 028(632)2165 FAX 028(632)2166

E-mail u0402@city.utsunomiya.tochigi.jp

<https://www.city.utsunomiya.tochigi.jp>

(トップページ→産業・ビジネス→入札情報→

入札情報(部門別)→小規模工事希望登録)

別 表 小規模工事等の種類及び具体例

No	工事の種類	工事の部門
1	土木一式工事	①道路(側溝等)・下水(マンホール等)・水路(護岸等)の修繕工事, ②その他
2	建築一式工事	①建築一般, ②木造建築
3	大工工事	①大工工事, ②型枠工事, ③造作工事, ④その他
4	左官工事	①左官工事, ②モルタル工事, ③吹付け工事, ④その他
5	とび・土工・コンクリート工事	①とび工事, ②足場等仮設工事, ③工作物解体工事, ④土工事, ⑤コンクリート工事, ⑥フェンス工事, ⑦その他
6	石工事	①石積み工事, ②その他
7	屋根工事	①屋根ふき工事, ②その他
8	電気工事	①送配電設備工事, ②構内電気設備工事, ③照明設備工事, ④その他
9	管工事	①空調設備工事, ②給排水・給湯設備工事, ③厨房設備工事, ④衛生設備工事, ⑤浄化槽工事, ⑥ガス管配管工事, ⑦ダクト工事, ⑧その他
10	タイル・れんが・ブロック工事	①コンクリートブロック積み工事, ②れんが積み工事, ③タイル張り工事, ④その他
11	鋼構造物工事	①鉄骨工事, ②石油・ガス等の貯蔵用タンク設置工事, ③その他
12	鉄筋工事	①鉄筋加工組立て工事, ②その他
13	ほ装工事	①アスファルトほ装工事, ②砂・砂利ほ装工事
14	しゅんせつ工事	①しゅんせつ工事
15	板金工事	①板金加工取付け工事
16	ガラス工事	①ガラス加工取付け工事
17	塗装工事	①塗装工事
18	防水工事	①アスファルト防水工事, ②モルタル防水工事, ③シーリング工事, ④シート防水工事, ⑤その他
19	内装仕上工事	①天井仕上げ工事, ②壁張り工事, ③内装間仕切り工事, ④床仕上工事, ⑤たたみ工事, ⑥ふすま工事, ⑦カーテン・ブラインド工事, ⑧その他
20	機械器具設置工事	①各施設機械器具設備工事
21	熱絶縁工事	①熱絶縁工事
22	電気通信工事	①電気通信線路設備工事, ②電気通信機械設置工事, ③放送機械設置工事, ④その他
23	造園工事	①植栽工事, ②公園設備工事, ③園路工事, ④その他
24	さく井工事	①さく井工事
25	建具工事	①サッシ工事, ②シャッター工事, ③金属製・木製建具工事, ④その他
26	消防施設工事	①火災報知設備工事, ②消火設備工事
27	清掃施設工事	①ごみ処理施設工事, ②し尿処理施設工事

※ 宇都宮市指定給水装置工事事業者が施工する給水装置工事, 及び宇都宮市排水設備指定工事店が施工する汚水柵設置工事は除く。

宇都宮市小規模工事等契約希望者登録申請書

令和 ○年 ○月 ○日

(あて先) 宇都宮市長

宇都宮市が発注する小規模工事等に係る契約，希望者登録を申請します。
なお，この登録申請にあたり，以下の事項を誓約いたします。

- 申請書及び添付書類のすべての記載事項は，事実と相違無いこと。
契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者でないこと。
申請者及び申請者の役員，申請者の使用人，申請者の経営に事実上参加している者が，暴力団及び，暴力団員等，又は密接関係者でないこと。
申請者及び申請者の役員，申請者の使用人，申請者の経営に事実上参加している者が，暴力団及び，暴力団員等，又は密接関係者との契約や私的交際等いかなる名目であっても関係を有していないこと。

また，資格審査時及び資格の有効期間中に市税の滞納の有無は，

事業所の所在地，個人事業主が自宅で事業を行っている場合は，自宅の住所を記入

Form with fields: 所在地 (〒320-1234 宇都宮市○○町○番○号), フリガナ (法人/個人事業主), 代表者職名, 生年月日, 電話番号, 携帯電話番号, E-Mail, 消費税の申告 (従業者・免税事業者, 従業員数 3人, 資本金 1,000,000円).

※ 印鑑は，日中連絡がつく電話番号を必ず記入することになるものです。
法人の場合は，印鑑を捺印してください。
個人事業主の場合は，実印でなくても結構ですが，ゴム等の変形しやすい材質のものは使用しないで下さい。
※ 個人事業主の場合は，従業員数・資本金の欄は空白で結構です。

希望業種(3業種以内)

別表「小規模工事等の種類及び具体例」に従って選択・記入

Table with 3 columns: 希望業種(登録希望業種), 工事の部門番号/その他具体例, 許可・免許を有する場合/その種類名称等. Includes callouts for specific entries like '2 建築一式工事' and '5 とび・土工・コンクリート工事'.

添付書類

- 1. 希望業種の履行に際して，許可・免許が必要な業種は，それらを受けている場合のみ申請できますので，名称を記入し，それを証明する書類の写しを添付してください。
2. 許可・免許を必要としない業種でも，持っている資格等を証明する書類の写しを添付してください。

受付印

宇都宮市小規模工事等契約希望者登録申請書

令和 年 月 日

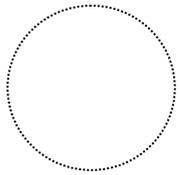
（あて先） 宇都宮市長

宇都宮市が発注する小規模工事等について、希望者登録を申請します。

なお、この希望者登録申請にあたり、以下の事項を誓約いたします。

- ・ 申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違無いこと。
- ・ 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ていない者でないこと。
- ・ 申請者及び申請者の役員、申請者の使用人、申請者の経営に事実上参加している者が、暴力団及び、暴力団員等、又は密接関係者でないこと。
- ・ 申請者及び申請者の役員、申請者の使用人、申請者の経営に事実上参加している者が、暴力団及び、暴力団員等、又は密接関係者との契約や私的交際等いかなる名目であっても関係を有していないこと。

また、資格審査時及び資格の有効期間中に市税の滞納の有無について調査することに同意します。

所在地	〒			申請・使用印 
フリガナ				
商号又は名称				
代表者職名	フリガナ	代表者氏名		
生年月日	※個人事業主の場合は、生年月日もご記入ください。 年 月 日			
電話番号	028-	FAX番号	028-	
携帯電話番号				
E-mail				
消費税の申告	課税事業者・免税事業者	従業員数	人	資本金 円

※ 印鑑は、見積書や契約書等に使用することになるものです。

法人の場合は代表者印を使用してください。

個人事業主の場合は、実印でなくても結構ですが、ゴム等の変形しやすい材質のものは使用しないで下さい。

※ 個人事業主の場合は、従業員数・資本金の欄は空白で結構です。

希望業種(3業種以内)

番号	登録希望業種 (工事の種類から 選択してください)	工事の部門番号	許可・免許を有する場合、 その種類名称等
		その他の具体例	
1			
2			
3			

添付書類

1. 希望業種の履行に際して、許可・免許が必要な業種は、それらを受けている場合のみ申請できますので、名称を記入し、それを証明する書類の写しを添付してください。
2. 許可・免許を必要としない業種でも、持っている資格等を証明する書類の写しを添付してください。

受付印

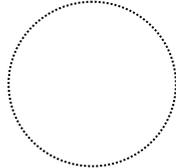
受付番号

宇都宮市小規模工事等契約希望者登録変更・廃止届

令和 年 月 日

(あて先) 宇都宮市長

小規模工事等契約希望者登録について、 変更 ・ 廃止 を届出します。

所在地	〒 宇都宮市		
フリガナ			
商号又は名称			
代表者職名	フリガナ		使用印 
	代表者氏名		
電話番号	028-	FAX番号	
携帯電話番号			
E - M a i l			

※個人事業主の場合は、下記の事項も記入してください。

住民票の住所	
生年月日	年 月 日

変更事項

番号	変更年月日 変更項目	変更前	変更後	備考
1				
2				
3				

添付書類

・希望業種の変更又は追加で、許可・免許が必要な業種については、それらを受けている場合のみ申請できますので、名称を記入し、それを証明する書類の写しを添付してください。